

# 明日の朝来市 決めるのはあなたの一票です みんなそろって投票しましょう

## 5月8日（日）は朝来市長選挙の投票日です

朝来市誕生に伴う朝来市長選挙が、5月1日（日）告示、5月8日（日）投票で実施されます。

私たちのまちの将来を決める、最も身近で大切な選挙です。

一人ひとりの判断で、清き一票を投じましょう。



### 投票できる人

朝来市民であれば、だれでも投票できるわけではなく、次の要件を満たし、選挙人名簿に登録されていることが必要です。

◆**年齢要件** 昭和60年5月9日以前に生まれた人。

◆**住所要件** 平成17年1月31日以前から旧朝来郡内の町に住民登録し、引き続き3か月以上旧朝来郡内の町に住んでいる人。

◆**選挙人名簿** 投票できるかできないかは、選挙人名簿で確認できます。選挙人名簿は、4月30日（土）・5月1日（日）の両日、市選挙管理委員会（市役所総務部総務課内）で閲覧できます。

### 投票時間・入場券

投票時間は、午前7時から午後8時までです。ただし、第3投票所（簾野）、第4投票所（黒川本村）は午後6時まで、第14投票所（朝日）、第29投票所（藤和）は午後5時までです。

投票所へは、入場券を持参してください。なお、入場券は5月1日（日）以降に郵便によってお届けする予定です。

選挙権があると思われるのに入場券が届かないという人は、市選挙管理委員会までお問い合わせください。

※入場券は紛失されても投票でき

ます。

### 期日前投票と

#### 不在者投票

投票は、投票日当日に有権者自身が投票所に出かけ、投票するのが原則です。しかし、投票日に仕事や旅行、入院などで投票所へ出かけられない場合は、期日前投票または不在者投票のいずれかによる投票ができます。

◆**期日前投票** ▽期間：5月2日（月）～7日（土） ▽場所：和田山農業研修センター、生野支所、山東支所、朝来支所 ▽受付時間：午前8時30分～午後8時  
なお、週末には混雑が予想されますので、早い時期にお越しください。

※**印鑑は不要です。** 入場券がなくとも投票できます。

◆**不在者投票** 不在者投票ができる施設として特別に指定されている病院などに入院・入所されている人は、院長・施設長に不在者投票の申し出をしてください。有権者に代わって、投票用紙などの請求や市選挙管理委員会への返送をしてもらえます。

◆**市外での不在者投票** 遠方での仕事などで投票日当日に帰ってこられない人は、市選挙管理委員会に投票用紙の請求をしてください。折り返し、投票用紙などを送付し

ますので、滞在先の選挙管理委員会にそのまま持参し、その指示に従って不在者投票を行ってください。投票用紙は、滞在先の選挙管理委員会が市選挙管理委員会に返送します。

◆**郵便による不在者投票** 身体に障害などがあるため、投票所に行くことが困難な人のために設けられている制度で、市選挙管理委員会が交付する郵便投票証明書が必要で、旧朝来郡内各選挙管理委員会から交付を受けている有権者には、市選挙管理委員会から新規交付の案内をしますので、該当者でまだ郵便投票証明書の交付を受けていない人、また、投票当日までに証明書の有効期限が過ぎてしまう人は、市選挙管理委員会に早急に手続きをしてください（代理の人でも可）。

※なお、郵便による不在者投票は、5月4日（水）が請求期限で、それ以後は請求できません。ご注意ください。

### 開票・開票時間

開票は、投票日の5月8日、午後9時30分から、農業者トレーニングセンターで行います。

#### 詳しくは…

朝来市選挙管理委員会（市役所総務部総務課内、☎672・6115、3301）まで。